

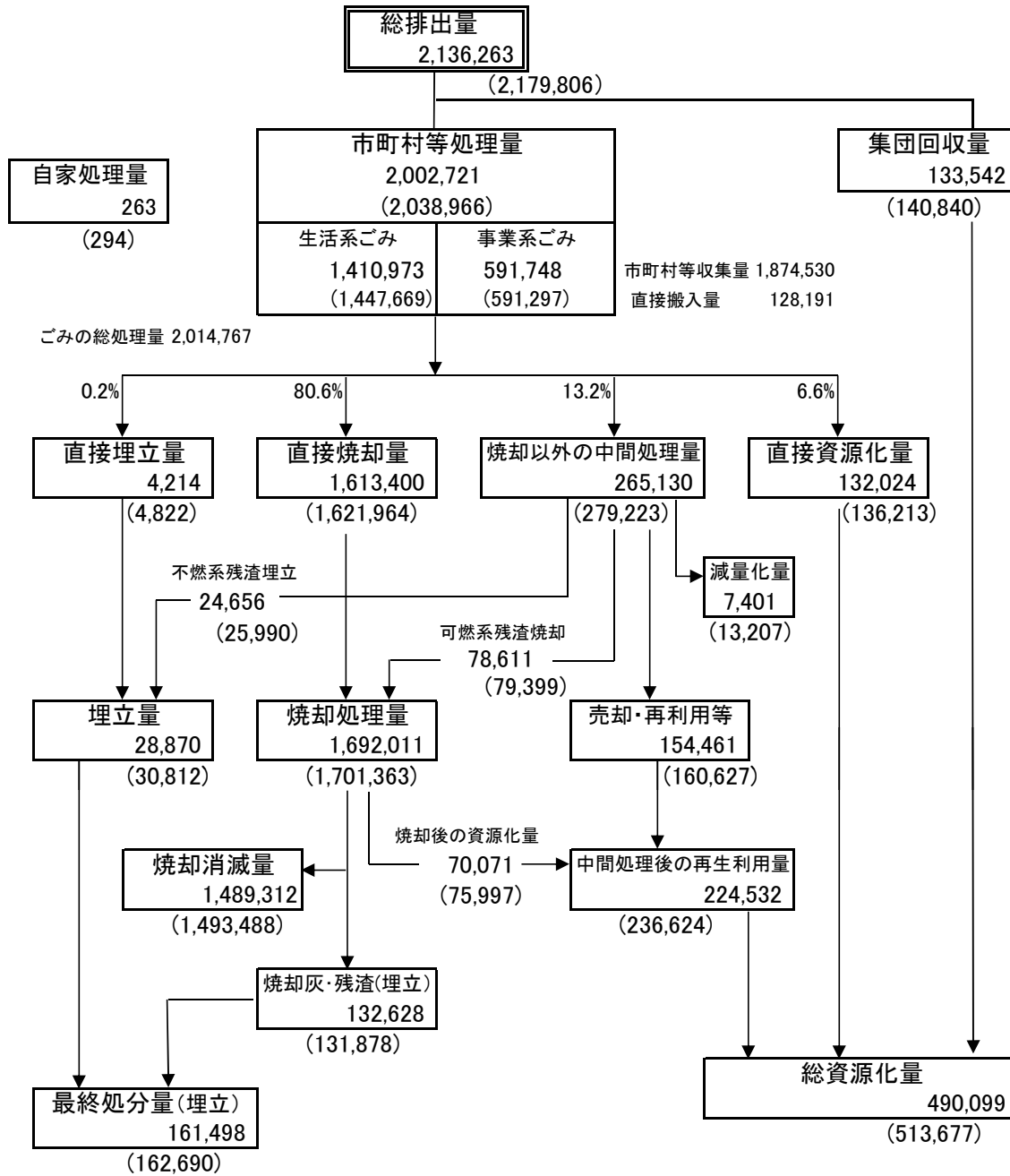
1. ごみ処理概要

(1) - 1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

[単位:t/年]

・平成26年度におけるごみ処理量は次のとおりである。

()は前年度数値



《前年度との比較》

	H26年度 (人口はH26.10.1現在)	H25年度 (人口はH25.10.1現在)	増 減
人 口*	625万3,412人	624万9,179人	4,233人
	614万3,301人	614万3,469人	-168人
1人1日当たり のごみの排出量	936(953)g/人・日	956(972)g/人・日	-20g(-19g)/人・日
1人1日当たり の最終処分量	71(72)g/人・日	71(73)g/人・日	0g(-1g)/人・日
リサイクル率	22.8%	23.5%	-0.7%
処理経費 (建設費含む)	14,353(14,610)円/人・年	13,074(13,299)円/人・年	+1,279(+1,311)円/人・年

(注) *平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

$$\begin{aligned} * \text{ごみの総排出量} &= \text{市町村等処理量} + \text{集団回収} && 2,136,263 \text{ [t/年]} \\ \text{市町村等処理量} &= \text{市町村等収集量} + \text{直接搬入量} && 2,002,721 \text{ [t/年]} \end{aligned}$$

(注) *ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量+自家処理量」より上記に変更

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

$$\text{ごみの排出原単位} = \frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}} = 936 \text{ (953*) [g/人・日]}$$

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

$$\begin{aligned} \text{焼却処理量} &= \text{直接焼却量} + * \text{可燃系残渣} = 1,692,011 \text{ [t/年]} \\ \text{ごみの焼却率} &= \frac{\text{焼却処理量}}{\text{市町村等処理量}} = 84.0 \% \end{aligned}$$

(注) *可燃系残渣=焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

$$\text{ごみの埋立率} = \frac{\text{最終処分量}}{\text{市町村等処理量}} = 8.0 \%$$

⑤ ごみの減量処理率

$$\begin{aligned} \text{ごみの減量処理率} &= \frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{市町村等処理量}} \left[= \frac{\text{市町村等処理量} - \text{直接埋立量}}{\text{市町村等処理量}} \right] \\ &= 99.8 \% \end{aligned}$$

⑥ ごみの減量・減容処理率

$$\text{ごみの減量・減容処理率} = \frac{\text{市町村等処理量} - \text{総埋立量}}{\text{市町村等処理量}} = 92.0 \%$$

⑦ リサイクル率

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} = 22.8 \%$$

・総資源化量=直接資源化量+中間処理後の再生処理量+集団回収量

・ごみの総処理量=直接埋立量+直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接資源化量

・中間処理後の再生利用量とは、不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコメント化された焼却灰、資源化された熔融スラグ等

・直接資源化量=資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量

・集団回収量=市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年あたりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

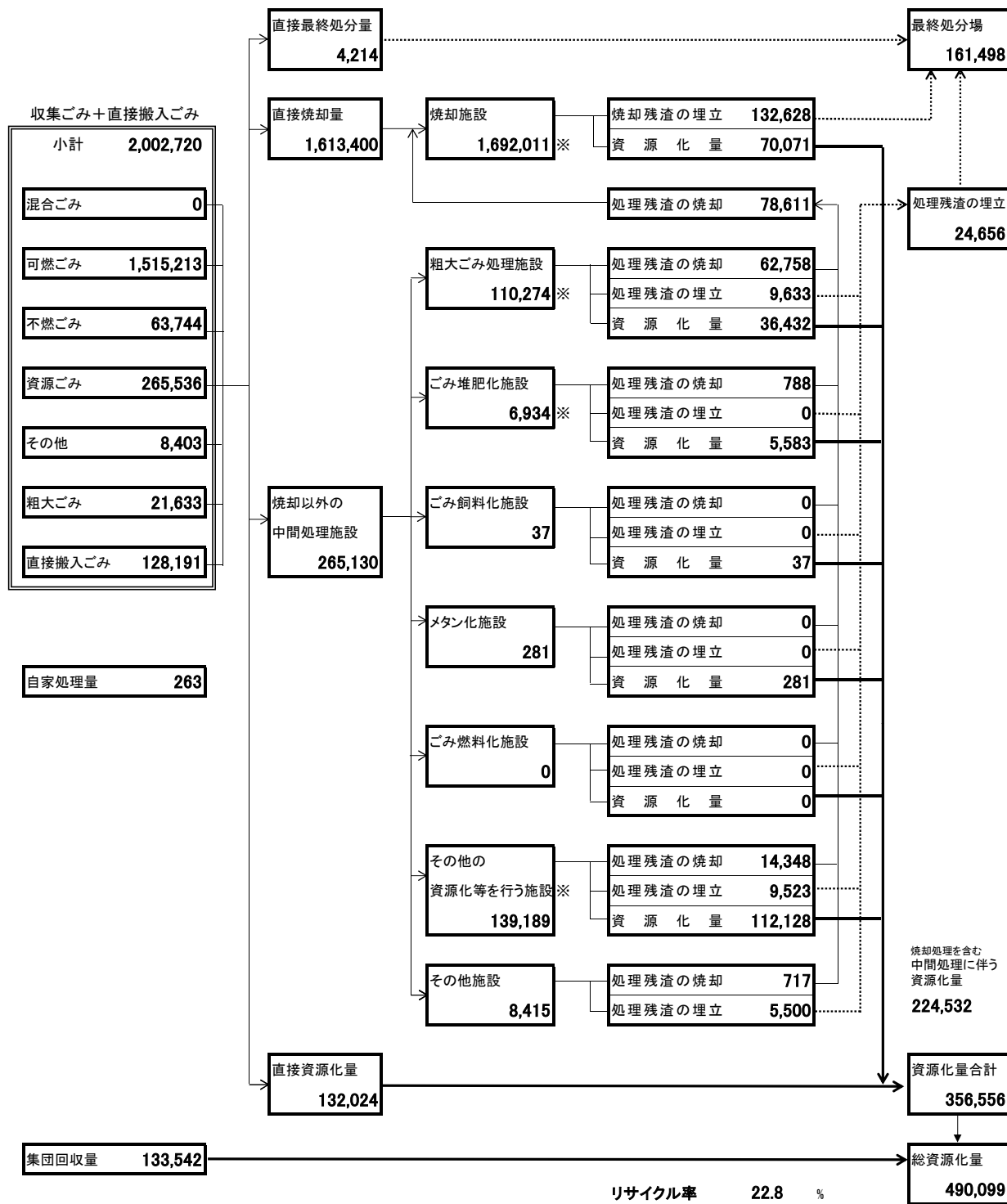
$$\begin{aligned} &= (\text{廃棄物処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口} \\ &= 14,353 \text{ (14,610*) [円/人・年]} \end{aligned}$$

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等処理量と直接埋立量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(平成26年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,253,412	0

※人口は平成26年10月1日現在。

(3)収集・搬入状況 (t/年)

ごみ総排出量	ごみの種類	収集量	収集形態別内訳				形態別ごみ搬入量	
			直営	委託	許可	搬入量 (収集量+直搬)	生活系ごみ	事業系ごみ
ごみ総排出量	可燃ごみ	1,515,213	直営	137,038	167,469	2,002,720	生活系ごみ	1,410,973
			委託	927,077				
			許可	451,098				
	不燃ごみ	63,744	直営	15,131	523,754	591,748		
			委託	45,241				
			許可	3,372				
	資源ごみ	265,536	直営	12,239	1,183,306	2,002,720	生活系ごみ	1,410,973
			委託	185,917				
			許可	67,380				
	その他	8,403	直営	782	523,754	591,748	事業系ごみ	591,748
			委託	7,508				
			許可	113				
粗大ごみ	21,633	直営	2,279	523,754	591,748	事業系ごみ	591,748	
		委託	17,563					
		許可	1,791					
小計	1,874,530	搬入量 (収集量+直搬)	2,002,720					
直接搬入ごみ	128,191							
集団回収量				133,542				
合計				2,136,263				

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接埋立量	直接資源化量		
1,613,400	265,130	4,214	132,024	133,542	263
2,014,767					
2,148,310					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う 資源化量	集団回収量	合計
再資源化量(t)	132,024	224,532	133,542	490,099
構成割合(%)	26.9	45.8	27.2	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他資源化施設
再資源化量(t)	70,071	36,432	5,583	37	281	0	112,128

②資源化量の資源化物回収別内訳 (t/年)

	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量
紙類	99,636	24,281	114,519
紙パック	237	96	218
紙製容器包装	1,516	1,422	15
金属類	4,607	44,801	4,315
ガラス類	5,500	36,170	5,949
ペットボトル	1,622	12,650	2,075
白色トレイ	0	6	0
容器包装プラスチック	750	24,058	0
プラスチック類	1	705	6
布類	4,840	2,878	6,415
肥料	—	5,583	—
飼料	—	37	—
溶融スラグ	—	47,677	—
固形燃料	—	0	—
燃料	—	34	—
セメント原料化	—	7,227	—
セメント工場直投	—	0	—
山元還元	—	0	—
廃食用油	20	9	8
その他	13,295	16,899	21
合計	132,024	224,532	133,542